



但馬国分寺跡保存活用計画 概要版 1

1 但馬国分寺跡の概要と計画策定の目的

◆史跡の沿革と計画策定の目的

史跡但馬国分寺跡は兵庫県豊岡市日高町国分寺字堂ノ前に位置し、昭和 48 年（1973）より開始された発掘調査により主要伽藍や 1 辺 160m 四方の推定寺域を持つことが明らかとなっています。平成 2 年（1990）に国の史跡指定を受け、現在までに 7 次の追加指定により推定寺域のほぼ全域が指定されています。

史跡の保存および整備や活用を図るため、平成 24 年（2012）3 月には「但馬国分寺跡保存管理計画・整備基本計画」を策定し、現在はこの計画をもとに史跡の保護および活用事業を推進しています。一方、策定より 12 年が経過する中で発掘調査による新たな成果等、見直しの必要性が生じていることから、「但馬国分寺跡保存活用計画」として策定します。

◆計画の対象範囲

本計画の対象範囲は史跡指定地および但馬国分寺跡の推定寺域内の未指定地を対象とします。なお、推定寺域外において関連する遺構が確認された場合は計画対象地の変更を検討します。

◆計画の期間

計画期間は令和 7 年度（2025）から令和 16 年度（2034）の 10 か年とします。

2 史跡の概要

◆史跡の名称、指定年月日

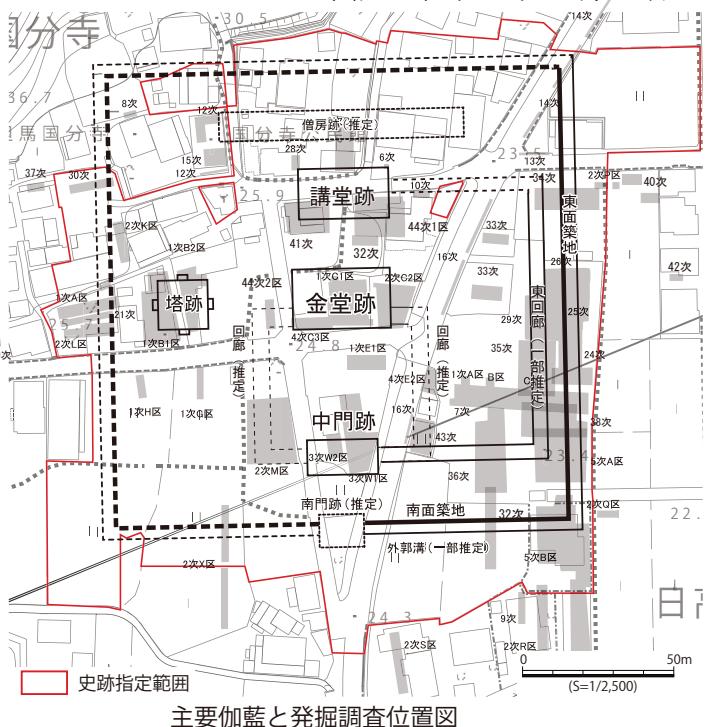
- ①名 称：但馬国分寺跡
- ②所 在 地：兵庫県豊岡市日高町国分寺字堂ノ前
- ③指 定 面 積：26,795.10 m²
- ④指定年月日：平成 2 年（1990）12 月 26 日

- ⑤追加指定年月日：平成 12 年（2000）11 月 15 日
平成 16 年（2004）2 月 27 日
平成 23 年（2011）9 月 21 日
平成 25 年（2013）10 月 17 日
平成 27 年（2015）10 月 7 日
平成 29 年（2017）10 月 13 日
令和 7 年（2025）3 月 10 日

◆発掘調査の概要

史跡但馬国分寺跡では本格的な発掘調査が開始された昭和 48 年（1973）以降、44 次にわたる調査を実施しています。その結果、主要伽藍や築地塀等の区画施設、木簡をはじめとした豊富な出土遺物が確認されています。また、創建後 50 年が経過した 9 世紀前半には東回廊が新たに建設され、時代とともに建物配置が変化したことが明らかとなりました。

このほか、寺院の創建以前や中世における但馬国分寺の存在を示すとみられる遺構・遺物も確認されています。



3 但馬国分寺跡の本質的価値

◆本質的価値を示す要素

史跡の本質的価値とは、遺跡が土地と一体となって有する我が国の歴史上または学術上の価値のことであり、以下の 3 点に整理できます。①、②は史跡指定において説明文に記された価値、③は①、②に加えられる、近年の発掘調査により新たに判明した価値になります。

①古代但馬国の中核施設としての但馬国分寺跡

国分寺は聖武天皇の詔において「國華」と呼ばれ整備が進められた。現在に伝わる建物礎石や発掘調査により確認された塔や金堂、講堂、中門などの主要伽藍、1 辺 160m 四方の推定寺域は古代但馬国の中核施設と呼ぶにふさわしい。



塔跡の発掘調査

②但馬国分寺跡の造営過程や運営実態を示す遺構・遺物

出土した木簡や木製井戸枠の調査より、但馬国分寺の伽藍の完成は 760 年代であることが判明している。また、木簡や墨書き土器などの文字資料は、国分寺の運営を考えるうえでも重要である。

③建物配置の変遷と但馬国府関連遺跡との密接な関係

創建から半世紀が経過した 9 世紀、寺域の東側では回廊（東回廊）が新たに建設され、以前より荘厳な姿となる。同じ時代、国分寺の周囲では政治の中心である但馬国府が移転し、この地が政治・文化の中心地となる。国府と国分寺の密接な関係を示す。



東回廊 南より



東回廊 復元イラスト



出土木簡

高向マ綿万呂
□□□刑マ小川
北倉赤染マ得麻呂
物マ乙日
大生マ弓手
西倉東方マ文月雀マ乙江
三綱炊屋日下マ大万呂
官坐私マ宇方呂
鑄所東方マ公藝倉

◆副次的価値を示す要素

本質的価値を構成する要素と合わせて存在することにより、史跡の価値を高める要素になります。主要なものとして、中世・近世の但馬国分寺に関する遺構・遺物と文化財があげられます。

中世・近世の但馬国分寺に関する遺構・遺物と文化財

発掘調査では寺域の中央部から北側にかけて中世における但馬国分寺の存在を示す遺構・遺物が確認されています。また、寺域の北西部に位置する護国山但馬国分寺は戦国時代に廃絶したのち、江戸時代中期に再興されたと伝わり、本尊の薬師如来像は市指定文化財に指定されています。形を変えながらも但馬国分寺の法燈を伝え、古代の歴史を現代に繋いでいます。



中世期の建物礎石



但馬国分寺跡保存活用計画 概要版 2

4 但馬国分寺跡保存活用の基本理念

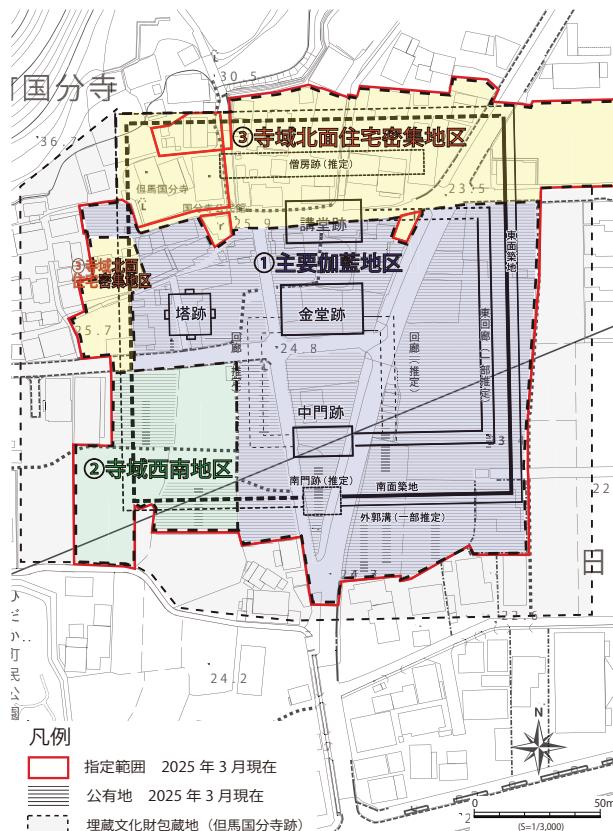
但馬国分寺跡の保存と活用を進めるうえで史跡の本質的価値を踏まえ、基本理念を次のとおりとしました。その理念を達成するため、保存管理、活用、整備、調査研究、運営体制の各施策を実施します。

【但馬国分寺跡の保存・活用の基本理念】

楽しみ、活かし、伝える —地域の誇りとしての但馬国分寺跡—

- ①史跡但馬国分寺跡の本質的価値を確実に保存する。また、歴史や空間を体感・体験できるような整備・活用を通してその価値を伝え、次世代へと継承する。
- ②学校教育や生涯学習において日常的に歴史を学べる場として活用することを通し、ふるさとを愛する人を育てる。
- ③地域住民や来訪者等が憩いの場、交流・活動の場として史跡を感じ、継続的な利用を行うことで、地域の誇りとしての活用を目指す。
- ④史跡但馬国分寺跡の価値をより深く学び、共有するため、周辺に広がる関連遺跡や豊岡市立歴史博物館が一体となり、古代但馬の政治・文化の中心地としての活用を進める。

保存管理 地区区分図と地区ごとの保存管理方針



地区	①主要伽藍地区	②寺域西南地区	③寺域北面住宅密集地区
概要	但馬国分寺跡の主要伽藍および区画施設が確認されている地区。遺跡の保護や活用のための整備等の基礎的条件が確保されている。	但馬国分寺跡の推定寺域南西部に位置する地区。将来的に公有地化および面的な整備を予定する。	但馬国分寺跡の主要伽藍の一つである僧房および北辺の区画施設の存在が想定される地区。古くから宅地等が建ち並ぶ場所であり、地域活動や住民の生活の場として利用されている。
現況	公有地	公有地、農地(私有地)	宅地、公民館、寺院境内地等
保存管理方針	但馬国分寺跡に関連する遺構を確実に保存し、史跡の価値を広く理解共有できる整備活用を進める。	但馬国分寺跡に関連する遺構を確実に保存し、史跡の価値を広く理解共有できる整備活用を進める。	但馬国分寺跡に関連する遺構を確実に保存しつつも住民生活等との共存を図る。生活等の場としての利用を継続するため、現状の土地・建物利用を継続する。
史跡指定地	現状変更は原則として認めない。ただし、遺構の保存や整備上の理由、公共・公益上必要な範囲において認める。	現状変更は原則として認めない。ただし、遺構の保存を前提とし、公共・公益上や地域住民の生活等に必要な範囲で認める。	
史跡指定地外	該当なし。	開発行為等に当たっては十分な協議を行い、保護への理解と協力を求める。調査等の結果、但馬国分寺跡に関連する遺構が確認された場合、遺構の保存や史跡の活用に悪影響を及ぼさないよう最大限の協力を求める。	
土地の公有化	整備に向けた土地の公有化を進めます。	必要に応じて協議・調整を図る。	

5 各施策の方向性、方法

◆ 保存管理

- ・但馬国分寺跡の本質的価値の確実な保存
- ・但馬国分寺跡が住宅地に立地している状況を踏まえた史跡の保存と住民生活等との調和

➡以上の2点より

現状に応じた地区区分による現状変更の取り扱い基準や追加指定、公有化の方向性の提示

(①主要伽藍地区と②寺域西南地区について整備を行う地区として設定)

- ・史跡の持続可能な維持管理方法の検討

◆ 活用

- ・SNSやホームページ等を用いた情報発信や史跡での体験イベントの開催
- ・史跡のガイダンス施設である豊岡市立歴史博物館の展示内容の充実、各種イベントの実施
- ・出前授業、研修、各種講座をとおした学校教育、社会教育での活用
- ・地域住民や市民、来訪者による散策、休息、イベント等での活用
- ・周辺の関連遺跡や文化財を巡る周遊ルートの設定

◆ 整備

- ・発掘調査成果や現在の状況、活用目的に合わせた整備手法の検討
 - ・地域住民の生活や地域活動等に配慮し、史跡と共に存を図れるような整備手法の検討
 - ・豊岡市立歴史博物館や関連遺跡が一体として学べるような案内・解説設備の整備
- ※具体的な整備内容については令和7年度(2025)～令和8年度(2026)に「但馬国分寺跡整備基本画」を策定する予定としています。

◆ 調査研究

- ・但馬国分寺跡の全容解明のための計画的な発掘調査の実施
- ・出土遺物の整理と発掘調査報告書の刊行
- ・但馬国分寺跡の理解を深めるための周辺の関連遺跡および文化財の調査など

◆ 管理・運営体制の整備

- ・豊岡市史跡整備委員会、文化庁や兵庫県教育委員会等の関係機関、地域住民等との連携した運営体制の整備

6 施策の実施計画

短期は令和7年度(2025)～9年度(2027)、中期は令和10年度(2028)～14年度(2032)、長期は令和15年度(2033)以降

